



Press Release

愛媛県保健福祉部
健康増進課
健康政策グループ
089-912-2401 (内 2401)

令和5年1月23日

愛媛県高血圧重症化予防プログラムの策定について

愛媛県では、ビッグデータから導き出された健康課題である「高血圧」と「心不全死亡」の解決のため、愛媛県循環器病対策推進計画に基づき、愛媛県循環器病対策推進協議会・愛媛県医師会・愛媛県の三者で、全国に先駆けて「愛媛県高血圧重症化予防プログラム」を策定しました。

1 プログラムの目的

高血圧症が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者等について、適切な受診勧奨を行うことにより治療に結びつけるとともに、高血圧症で治療中の者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導を行い、適切な管理で循環器病の発症を防止することにより、県民の健康寿命の延伸を図る。

2 枠組み

特定健康診査の実施主体である医療保険者と医療機関が連携して、次の取り組みを実施する。

(1) 受診勧奨

高血圧症の内服治療が必要であるが、医療機関未受診あるいは治療を中断している方に対して、医療機関を受診するよう通知等を行う。

(2) かかりつけ医と連携した保健指導

① 医療保険者による対象者抽出

医療保険者が、高血圧症の治療中であるがリスクの高い方の中から、保健指導が必要な方を抽出し、本人及びかかりつけ医の同意を得た上で保健指導を行う。

② かかりつけ医からの紹介

かかりつけ医が、保健指導が必要と判断した通院患者に対し、本人の同意を得た上で、医療保険者へ紹介する。医療保険者は紹介を受けた対象者に対して保健指導を行う。

(3) 専門医との連携

かかりつけ医と専門医が、病状に応じて情報交換をしながら治療を進める。